

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第117期) 至 平成23年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中 山 製 鋼 所

(E 0 1 2 2 9)

第117期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第117期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第117期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松 岡 雅 啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館
【電話番号】	(03)5220-7330
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 齋 藤 日出樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第113期 平成19年 3 月	第114期 平成20年 3 月	第115期 平成21年 3 月	第116期 平成22年 3 月	第117期 平成23年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	197,153	215,089	259,788	156,278	173,959
経常損益 (百万円)	5,079	2,702	7,143	△10,013	△3,919
当期純損益 (百万円)	1,282	△182	2,343	△19,654	△6,779
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△6,809
純資産額 (百万円)	86,134	83,625	84,890	66,042	59,209
総資産額 (百万円)	226,486	243,286	239,550	228,100	215,322
1株当たり純資産額 (円)	525.83	502.26	513.94	369.11	309.85
1株当たり 当期純損益金額 (円)	9.89	△1.40	18.20	△152.68	△52.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.3	27.0	27.6	20.8	18.5
自己資本利益率 (%)	1.9	△0.3	3.6	△34.6	△15.5
株価収益率 (倍)	45.9	—	10.5	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,167	9,764	5,636	14,083	436
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,991	△20,521	△8,822	△3,570	△1,068
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,529	10,091	8,434	△2,043	△362
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,316	3,650	8,900	17,366	16,356
従業員数 (人)	1,874	1,874	1,806	1,712	1,588
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	130,598	149,016	189,728	98,426	117,362
経常損益 (百万円)	506	476	4,282	△10,920	△7,051
当期純損益 (百万円)	△17	△660	1,287	△19,862	△7,983
資本金 (百万円)	15,538	15,538	15,538	15,538	15,538
発行済株式総数 (千株)	131,383	131,383	131,383	131,383	131,383
純資産額 (百万円)	57,437	53,992	53,495	34,603	25,811
総資産額 (百万円)	161,205	177,699	172,648	167,356	151,132
1株当たり純資産額 (円)	437.93	413.15	415.55	268.81	200.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損益金額 (円)	△0.14	△5.04	10.00	△154.30	△62.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	30.4	31.0	20.7	17.1
自己資本利益率 (%)	△0.0	△1.2	2.4	△45.1	△26.4
株価収益率 (倍)	—	—	19.2	—	—
配当性向 (%)	—	—	60.0	—	—
従業員数 (人)	872	914	898	895	775

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第113期から第117期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および第113期から第117期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、大正8年9月創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、大正12年12月株式会社中山悦治商店を設立、さらに昭和9年6月商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
大正12年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
昭和4年2月	薄板工場操業開始
〃 8年4月	第1号平炉操業開始
〃 9年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
〃 14年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
〃 14年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
〃 16年9月	第2高炉火入れ
〃 20年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
〃 21年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
〃 24年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
〃 26年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
〃 28年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
〃 32年1月	第1高炉操業再開
〃 35年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
〃 37年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
〃 48年5月	連続鑄造操業開始
〃 49年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
〃 50年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
〃 56年9月	新棒線工場操業開始
〃 58年10月	新第1高炉火入れ
平成5年10月	三星機工株式会社を合併
〃 8年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
〃 10年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
〃 11年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
〃 11年4月	中山共同発電株式会社営業開始
〃 12年1月	熱延工場操業開始
〃 12年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
〃 12年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
〃 13年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
〃 13年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
〃 14年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
〃 15年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
〃 16年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
〃 17年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
〃 22年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
〃 22年9月	RPF製造設備を休止

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社中山三星建材(株)及び三泉シヤー(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、連結子会社三星海運(株)が主として行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である新日本製鐵(株)と、鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

(2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか建築総合工事、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

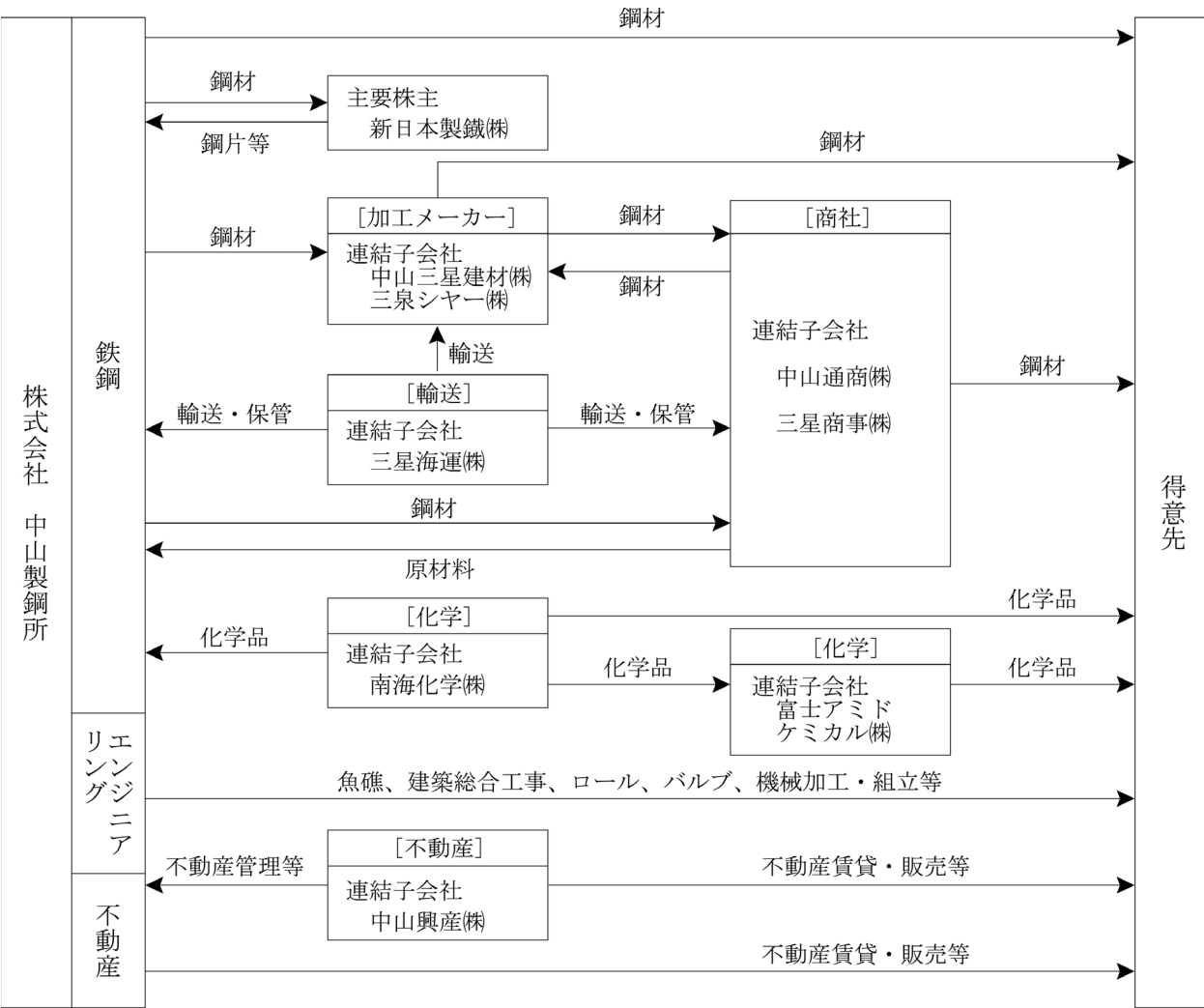
(3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

(4) 化学

連結子会社南海化学(株)及び富士アミドケミカル(株)が化学工業薬品の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



→ : 製品・原材料、役務の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山三星建材(株) (注) 2	堺市堺区	300	鉄鋼	81.8 (35.5)	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2、4	大阪市西区	96	鉄鋼	50.0 (29.0)	兼任 1 人	当社製品の販売および当社原料資材 の納入を行っております。
三星商事(株) (注) 4	大阪市西区	46	鉄鋼	70.5 (47.1)	—	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	60.1 (35.4)	兼任 1 人	当社製品、半製品、原料等を運搬し ております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼	100.0 (81.0)	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
南海化学(株)	大阪市西区	303	化学	56.5 (16.4)	—	当社原料、資材を納入しております。
富士アミドケミ カル(株)	東京都北区	30	化学	100.0 (100.0)	—	—
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0 (—)	兼任 1 人	当社不動産の管理・警備作業を請け 負っております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山通商(株)及び三星商事(株)については、それぞれの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	55,038	21,228
経常利益	488	344
当期純利益	211	104
純資産額	4,124	2,699
総資産額	18,685	11,075

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	化学	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,206	38	67	116	161	1,588

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
775	39.1	16.4	5,294

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	576	38	161	775

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 従業員数は、当事業年度において120名減少しました。主な理由は、鉄鋼事業の構造改革の実行に伴う減産体制に見合う人員とするために、人員を削減したことなどによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、平成23年3月31日現在の組合員数は、558名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした外需主導により、企業収益も改善へと転じ、緩やかな回復傾向が見られたものの、急激な円高の進行やデフレの影響などにより年度後半は足踏み状態が続きました。そのようななかで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災がわが国経済に与える影響は甚大であり、先行きが見通せない状況にあります。

このような経済情勢の下、当社グループは、早期の業績回復に向けて、平成21年10月に策定した鉄鋼事業の構造改革計画、すなわち平成22年6月末を目処に転炉工場およびコークス工場を休止するとともに、エネルギー供給体制の再構築を実施する計画を1ヶ月前倒し実施しました。そして、構造改革および減産体制に見合う要員とするため、平成22年5月に希望退職者を募った結果、定年退職等の自然減および他社への出向・移籍を含め、目標通り200名規模の人員を削減しました。

製造コストの大宗を占める主原料価格は著しく上昇しましたが、鉄源の多様化などでコスト抑制を図ってまいりました。また、鉄源保有の自由性を生かした短工期やグループネットワークを生かした短期を一層推進し、全社を挙げて徹底したコスト削減に努め、収益向上や顧客満足度向上に取り組んでまいりました。

この結果、固定費削減効果は所期目標を上回り、販売数量も前期に比べて増加しましたが、販売価格の改善が進まず、当社グループの業績は前期比赤字幅を縮小いたしましたが、黒字回復には至らず、誠に遺憾ながら、2期連続の赤字計上を余儀なくされる厳しい結果となりました。

以上より、当連結会計年度の売上高は1,739億59百万円（前期比176億80百万円増）、営業損失16億39百万円（前期比68億21百万円の増益）、経常損失は39億19百万円（前期比60億94百万円の増益）となりました。

また、特別利益に主に当社の名古屋工場跡地の一部売却による固定資産売却益5億11百万円など6億44百万円を計上し、特別損失に鉄鋼事業の構造改革に伴う特別退職金6億27百万円と事業構造改善費用5億8百万円のほか、主に東日本大震災による災害損失2億98百万円など19億16百万円を計上しました結果、当期純損失は67億79百万円（前期比128億75百万円の増益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

グループのコア事業であります鉄鋼では、構造改革の一環として、コークス工場の休止による販売量の減少はあったものの、主に鋼材販売量が前期の落ち込んだ水準から第4四半期当社鋼材販売量はリーマンショック前の約80%まで回復したことなどにより、売上高は1,535億1百万円（前期比178億97百万円増）と前期に比べ増収となりました。

損益につきましては、販売数量の増加や前期の損益悪化要因でありました在庫影響が解消したことに加え、上述しました構造改革や緊急収益対策によるコスト削減効果などにより、経常損失40億70百万円（前期比68億65百万円の増益）と前期に比べ大幅に改善しましたが、販売価格の改善を上回る主原料価格の上昇により黒字回復には至りませんでした。

エンジニアリングでは、魚礁物件が減少しましたことなどにより、売上高は30億11百万円（前期比5億29百万円減）と減収となりました。経常利益は受注の減少などに伴い、1億10百万円（前期比85百万円の減益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入が減少しましたことなどにより、売上高は4億85百万円（前期比18百万円減）、経常利益は3億2百万円（前期比19百万円の増益）となりました。

化学につきましては、無機製品の販売量が増加しましたことや収益性の高い製品の販売を強化したことなどにより、売上高は169億61百万円（前期比3億31百万円増）、経常利益は11億40百万円（前期比1億6百万円の増益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、163億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億10百万円減少しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億36百万円となりました。前連結会計年度に比べて、税金等調整前当期純損失と売上債権の増減による収入が増加しましたが、たな卸資産の増減及び事業構造改善引当金の増減などによる収入の減少が上回りましたので、資金の収入は136億46百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、10億68百万円となりました。前連結会計年度に比べて、有形固定資産の売却による収入が増加しましたことなどにより、資金の支出は25億2百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、3億62百万円となりました。前連結会計年度に比べて、有利子負債の増減による収入が増加しましたことなどにより、資金の支出は16億81百万円減少しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	517	△12.4
	圧延鋼材	1,433	25.7
	加工鋼材	356	19.0
化学	無機薬品等	266	△29.3

(注) 上記以外につきましては、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	75,250	27.1	6,965	10.1
エンジニアリング	魚礁、総合 建築工事等	3,384	△0.2	2,526	11.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	153,501	13.2
エンジニアリング	3,011	△15.0
不動産	485	△3.8
化学	16,961	2.0
合計	173,959	11.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	15,629	10.0

当連結会計年度において、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の取引先がありませんので、記載を省略しております。

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、長期的なデフレ傾向が続くなかで、このたび発生しました東日本大震災は、わが国経済に甚大な被害をもたらしており、予断を許さない厳しい事業環境が続くものと思われます。鉄鋼業界におきましては、東北地区や北関東を中心として製造設備や港湾設備等に大きな被害が出ており、また、今後の国内需要に関しては、震災による生産活動の停滞、公共工事の延期・中止や民間設備投資の減少など先行き不透明感が強い状況にあります。

このような環境の下、当社グループとしましては、震災により東北地区の中継地や支店・営業所が被災しましたが、当社グループの生産設備には影響はありませんので、生産体制を見直し、積極的に被災企業の代替生産を引き受けるとともに、復旧・復興需要への供給を最大限努めてまいります。また、主原料価格の上昇分については、顧客の皆様のご理解を得ながら販売価格の改善を鋭意進めてまいります。

加えて、緊急対策を継続してコストダウンを推進するだけでなく、さらに追加コスト削減や収益改善を図ることにより、早期に黒字回復を目指してまいります。

平成24年3月期（次期）における具体的な諸施策は以下のとおりです。

- ア) 電気炉材の適用拡大
- イ) 鉄源の多様化
- ウ) 受託の拡大（平成22年度導入したエッジヒーター・圧延直後冷却装置の導入による品質向上効果の活用）
- エ) 中高級鋼の拡販
- オ) 工期・納期短縮の一層推進
- カ) 採算重視の強化
- キ) 販売価格の改善
- ク) 震災の復旧・復興需要への対応、被災企業の代替生産
- ケ) 緊急対策の継続（修繕費・外注費・労務費の削減など）
- コ) 追加コスト削減（修繕費の削減、歩留り・原単位の向上など）

当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付行為（議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為）を行おうとする場合において、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。そのためには、大規模買付者が、意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であり、また、当社取締役会が、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様によりメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されていることが必要になります。これらにより株主の皆様は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための時間が確保され、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることができると考えます。

このような考え方により、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・工場のため必要かつ相当な手段をとることができるようにするため、本プランの継続が必要であると判断いたしました。

(B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入および継続]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、当社定款第17条の定めに基づく「当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）導入の件」を賛成多数によりご承認をいただき、当社の企業価値および株主共同利益を維持・向上させることを目的として、当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルールを導入（以下、「旧プラン」といいます。）しました。

その後、当社は、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえ、当社における買収防衛策の在り方についてさらなる検討を行ってまいりました。

当社は、かかる検討の結果、平成23年5月11日開催の取締役会において、旧プランの一部にいくつかの改正を行ったうえ、実質的に同一内容にてこれを継続することにつき、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において、当社株主の皆様からご承認をいただくことを条件として、継続することを決定しました（以下、改正後の適正ルールを「本プラン」といいます。）。

本プランは、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において、株主の皆様からご承認をいただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下その手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を最大限尊重し、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ、大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社企業価値および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点（3年間）までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(C) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

4 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであり、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の影響について

鉄鋼製品の主原材料価格は、国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。当社グループでは、国内外の需要に見合ったフレキシブルな生産・営業体制を堅持するとともに、鋼材の需給動向や製造コストを勘案しながら、鋼材価格の改善を更に進めていく方針であります。

しかしながら、主原料の国際商品市況が急激に変化した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに大きな影響を与える可能性があります。

(2) 最終ユーザーの需要動向について

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 固定資産の価値下落について

地価の下落状況または固定資産の稼働状況によっては減損適用により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 借入金依存度について

当社グループでは、金利スワップ等の取引により、金利変動リスクを抑制する方法を採っておりますが、将来的に金利水準が大きく変動した場合、当社グループの経営成績並びに財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 事業活動にかかる環境規制について

鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っております。しかしながら、将来において環境規制が強化された場合、例えば、CO2の排出者に対する環境税の導入等が行われた場合には、鉄鋼事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

また、化学事業では、環境基本法、大気汚染防止法、化学物質の審査および製造等の規制に関する法律等の法規制を受けており、当社グループでは、これらの法規制を遵守し危機管理策を講じておりますが、これらの法規制が一段と強化された場合には、コストの増加につながり、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等が発生した場合の影響について

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、あるいは重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼします。

また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限条項

当社の主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末において、契約の一部において財務制限条項の一部に抵触しましたが、事前に各金融機関の合意を得られ、平成23年3月23日付で期限の利益喪失請求権を放棄する旨の報告書を受領しております。

(9) 連結経営成績について

連結経営成績は、営業利益・経常利益・当期純利益とも2期連続の損失となり、当社グループにとりましてリスクを抱える状況となっております。

上記「(1) 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の影響について」によるものですが、今後の黒字化に向けた対策については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。また、2期連続の損失により、財務制限条項に抵触しましたが、その対策については、上記「(8) 財務制限条項」に記載のとおりであります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、コスト低減を目的とした鉄鋼製造技術の向上をはじめ、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は244百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼事業においては、高付加価値・差別化新商品の開発を目指して、薄板（ホットコイル）、厚中板、棒鋼・線材及びメッキ帯鋼の各商品について、その各種機械特性はもとより、加工性・接合性・熱処理特性などについて一層の向上に重点を置いた研究・開発を行っております。

なかでも薄板分野では、当社が世界ではじめて工業生産化に成功した微細粒熱延鋼板につきまして、重点商品として引続き精力的な研究・開発活動を展開しております。現在、自動車分野等の需要家から期待の大きい鋼板強度の高強度化（車体軽量化によるCO₂排出量低減と燃費向上）を達成しながら、加工性や溶接性や衝突安全性を損なわないなどの優れた特性を有する鋼板の製品・製造技術の研究・開発に取り組んでおり、電気炉が得意とする低合金系の微細粒高強度鋼板や需要家での冷延＋熱処理ラインを考慮した特殊鋼板の設計・開発も手がけております。

特に前者につきましては、次世代型NFGの位置付けで精力的に開発を進めております。

また、受託圧延関係に関しましては極軟鋼板の熱延TMC P技術を駆使した冷延+焼鈍材の深絞り性改善など熱延工場の温度及び圧下制御を用いた付加価値向上に関する開発を進めております。

アモルファス開発に関しましては、昨年7月にNEDO助成事業として採択された薄板製造テストラインが完成し、燃料電池のセパレータ向けなどに、種々の成分系を用いたアモルファス薄板の試作・開発を進めております。

事業化を進めておりますアモルファス皮膜製造につきましても、耐食性、耐摩耗性といった分野以外に磁気特性を活用したセンサ類の開発をセンサメカと一体になって進めており、耐久性評価の段階にまで達しております。

これらによる当事業に係る研究開発費は243百万円であります。

(2) エンジニアリング

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく木材利用礁および産卵礁の研究開発を試験事業を含めて、地元自治体および各種団体と連携して進めております。

これらによる当事業に係る研究開発費（主に調査費用）は0百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ176億80百万円増収の1,739億59百万円となりました。これは主に鋼材販売数量の回復によるものであります。

②営業損益

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ68億21百万円増益の16億39百万円の損失となりました。これは販売数量の増加や在庫影響の悪化が解消したことに加え、構造改革や緊急収益対策によるコスト削減効果などによるものであります。

③営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、営業外費用にシンジケートローン手数料を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ7億26百万円の費用増加（純額）となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度に計上した事業構造改善引当金98億40百万円がなかったことなどにより、前連結会計年度に比べ79億79百万円の費用減少（純額）となりました。

⑤当期純損益

当連結会計年度の当期純損益は、前連結会計年度に比べ128億75百万円増益の67億79百万円の損失となりました。その結果、1株当たり当期純損失金額は52円66銭となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、862億53百万円（前連結会計年度末853億23百万円）となり、9億30百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が減少しました（173億66百万円から163億56百万円へ10億10百万円の減少）が、たな卸資産が増加しましたこと（305億54百万円から318億42百万円へ12億88百万円の増加）や受取手形及び売掛金が増加しましたこと（350億99百万円から357億54百万円へ6億55百万円の増加）などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,290億69百万円（前連結会計年度末1,427億77百万円）となり、137億7百万円減少しました。その主な要因は、鉄鋼事業の構造改革などに伴う固定資産の除却による減少66億21百万円、減価償却による減少76億97百万円、固定資産の売却による減少44億89百万円と設備投資による増加55億62百万円などによるものであります。

(流動負債及び固定負債)

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,561億13百万円（前連結会計年度末1,620億58百万円）となり、59億45百万円減少しました。その主な要因は、有利子負債の増加（936億49百万円から951億45百万円へ14億95百万円の増加）や支払手形及び買掛金の増加（234億75百万円から248億15百万円へ13億39百万円の増加）がありましたが、鉄鋼事業の構造改革の実行に伴い事業構造改善引当金を取り崩しましたこと（98億40百万円から22億44百万円へ75億95百万円の減少）などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、592億9百万円（前連結会計年度末660億42百万円）となり、68億32百万円減少しました。その主な要因は、当期純損失による減少67億79百万円などによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

本報告書の設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は55億62百万円ですが、鉄鋼事業では、熱延エッジヒーター設置工事などで42億5百万円の設備投資を行いました。また、鉄鋼事業の構造改革を実行し、平成22年5月にNSR設備（帳簿価額2,984百万円）、コークス製造設備（帳簿価額1,921百万円）及び自家発電などのエネルギー関連設備（帳簿価額1,412百万円）を除却しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪府大正区) ※2	鉄鋼	製鋼、圧 延設備	10,987	31,691	27,624 (472,441) [246,042]	492	70,795	572

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材(株)	清水工場 (静岡県 静岡市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	195	575	3,680 (102,736) [—]	42	4,493	51
	都城工場 (宮崎県 都城市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	27	224	1,393 (30,609) [—]	5	1,650	24
南海化学 (株)	小雑賀 工場 (和歌山県 和歌山市)	化学	化学工業 薬品製造 設備	615	989	4,098 (59,495) [—]	46	5,749	22
	土佐工場 (高知県 高知市)	化学	化学工業 薬品製造 設備	260	193	3,593 (58,035) [—]	21	4,069	30

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具とリース資産の合計であります。

※2 本社船町工場の土地の一部を賃借しており、年間賃借料は691百万円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	1,948,048	126,883,661	300	14,404	300	4,726
平成17年12月5日 (注)2	4,500,000	131,383,661	1,134	15,538	1,126	5,853

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集による増加であります。

4,500千株 発行価格524円 発行価額502.36円 資本組入額252円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	39	199	79	3	9,231	9,587	—
所有株式数(単元)	—	29,009	2,076	41,427	9,305	11	49,020	130,848	535,661
所有株式数の割合(%)	—	22.16	1.58	31.66	7.11	0.00	37.46	100	—

(注) 1 自己株式2,659,921株は「個人その他」の欄に2,659単元、「単元未満株式の状況」の欄に921株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	12,875	9.80
財団法人中山報恩会	大阪市中央区西心斎橋1丁目4-5	10,683	8.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,557	5.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,966	3.78
株式会社サミット経済研究所	東京都新宿区市谷加賀町2丁目5-12	3,200	2.43
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	3,072	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,772	2.10
株式会社中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,659	2.02
中山持株共栄会	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,395	1.82
尼崎製罐株式会社	尼崎市大島1丁目41-1	1,992	1.51
計	—	52,175	39.71

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,531千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,590千株であります。

- 2 中央三井アセット信託銀行株式会社及び中央三井アセットマネジメント株式会社の連名で平成23年2月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	5,110	3.89
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	238	0.18

- 3 中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の連名で平成23年4月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	5,499	4.19
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜四丁目5番33号	1,512	1.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	277	0.21

- 4 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社の連名で平成23年5月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年4月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,966	3.78
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,379	1.81
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	243	0.18

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,659,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,189,000	128,189	—
単元未満株式	普通株式 535,661	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,189	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が921株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,659,000	—	2,659,000	2.02
計	—	2,659,000	—	2,659,000	2.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,133	0
当期間における取得自己株式	276	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	663	0	—	—
保有自己株式数	2,659,921	—	2,660,197	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当政策を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、当社グループの企業価値の向上を図りつつ、国際経済金融情勢、業界動向、今後の事業展開、とりわけ国内外の品質・コスト競争に打ち勝つための経営基盤・財務体質の強化を総合的に勘案の上、株主の皆様への利益還元策を実施してまいりました。

企業価値の継続的な向上こそが、株主の皆様の利益を長期的に確保するものであり、真にご期待に応えることであるとの考え方に立って、内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様のご期待にお応えすべく、長期的な展望に基づいて可能な限り株主の皆様へ還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、2事業年度にわたる業績不振と期末における財務状況等を踏まえ、誠に遺憾ながら、中間配当と同様、無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、ありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	610	321	400	252	166
最低(円)	362	167	165	105	66

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	122	113	117	124	135	119
最低(円)	98	93	103	107	108	66

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤 井 博 務	昭和22年5月2日生	昭和47年4月 平成9年4月 " 13年4月 " 13年6月 " 15年4月 " 15年6月 " 17年6月 " 18年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社広畑製鐵所副所長 同社参与広畑製鐵所所長 同社取締役広畑製鐵所所長 同社取締役、大阪製鐵株式会社顧問 大阪製鐵株式会社常務取締役 当社代表取締役副社長生産・技術部門全般統括、品質管理、商品研究、新規事業担当 当社代表取締役社長(現)	(注2)	118,000
取締役	営業本部長	箱 守 一 昭	昭和28年2月8日生	昭和55年4月 平成15年8月 " 17年6月 " 18年1月 " 18年6月 " 19年4月 " 20年12月 " 21年4月 " 22年6月 " 23年2月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役生産戦略プロジェクトチームリーダー兼事業戦略担当 当社取締役生産戦略プロジェクトチームリーダー兼事業戦略、商品研究担当 当社取締役生産戦略プロジェクトチームリーダー兼事業戦略、品質管理、商品研究、棒線担当 当社取締役生産戦略プロジェクトチームリーダー兼事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役圧延部門、品質管理、商品開発担当 当社取締役営業本部長兼商品開発担当(現)	(注2)	33,000
取締役	設備部長	渡 邊 秀 幸	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 平成15年12月 " 17年6月 " 22年6月 " 23年6月	当社入社 当社設備部長 当社取締役設備部長 当社取締役設備部長兼環境エネルギー、安全防災担当 当社取締役設備部長兼エンジニアリング事業、環境エネルギー、安全防災担当(現)	(注2)	21,000
取締役	生産技術 部長	吉 村 敏	昭和30年12月15日生	昭和54年4月 平成18年4月 " 18年6月 " 19年4月 " 20年4月 " 21年4月 " 22年6月 " 23年2月	当社入社 当社参与製鋼工場長兼事業戦略チーム 当社取締役製鋼工場長兼事業戦略担当 当社取締役生産技術部長兼事業戦略、製鋼担当 当社取締役生産技術部長兼棒線構造改革プロジェクトチームリーダー兼事業戦略、製鋼担当 当社取締役生産技術部長兼事業戦略、製鋼担当 当社取締役生産技術部長兼工程管理、製鋼担当 当社取締役生産技術部長兼生産部門、品質管理、工程管理担当(現)	(注2)	21,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	人事部長	山 本 有 男	昭和29年7月15日生	昭和52年4月 平成19年4月 " 19年6月 " 20年4月 " 20年6月 " 22年6月 " 23年6月	当社入社 当社参与人事部長 当社取締役人事部長兼総務、能力開発、附属病院担当 当社取締役人事部長兼総務、人材開発、附属病院担当 当社取締役人事部長兼総務、人材開発、介護・病院事業担当 当社取締役人事部長兼総務、介護・病院事業担当 当社取締役人事部長兼総務、購買、介護・病院事業担当（現）	(注2)	20,000
取締役	経理部長	松 岡 雅 啓	昭和25年10月16日生	昭和49年4月 平成20年4月 " 20年6月 " 21年6月	当社入社 当社参与経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長兼システム担当（現）	(注2)	21,000
取締役		若 杉 昌 夫	昭和33年3月17日生	昭和56年4月 平成18年4月 " 21年4月 " 21年6月 " 22年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社人事・労政部部长 当社参与 当社取締役経営管理、経営企画に関する業務につき、藤井常務を補佐 当社取締役企画管理担当（現）	(注2)	7,000
監査役 (常勤)		笹 部 隆 夫	昭和25年7月28日生	昭和49年4月 平成18年4月 " 20年6月	当社入社 当社環境管理部長 当社監査役（常勤）（現）	(注3)	25,000
監査役		福 西 惟 次	昭和17年8月24日生	昭和41年4月 平成3年4月 " 7年10月 " 16年7月 " 17年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）国際経営開発部長 イタリヤード株式会社常務取締役管理本部長 ソルカメコーポレーション株式会社（現あずみ株式会社）監査役 当社監査役（現）	(注4)	—
監査役		榎 本 比 呂 志	昭和32年11月3日生	昭和58年4月 平成2年4月 " 19年6月	京都府庁入庁 弁護士登録 大阪弁護士会所属 北村法律事務所（現北村合同法律事務所）入所（現） 当社監査役（現）	(注5)	12,000
計							278,000

- (注) 1 監査役 福西 惟次および榎本 比呂志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 笹部 隆夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 福西 惟次の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 榎本 比呂志の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
堀 端 孝 治	昭和21年3月23日生	昭和44年4月 平成4年4月 " 10年2月 " 19年7月 " 19年7月 " 20年2月 " 20年6月	関西興業株式会社（現株式会社関西トラスト）入社 同社営業部長 同社取締役 株式会社関西トラスト代表取締役専務取締役 不動産株式会社代表取締役社長（現） 株式会社関西トラスト代表取締役社長（現） 当社補欠監査役（現）	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名（平成23年3月末現在）より構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ・主要連結子会社7社の全監査役が参加する「中山グループ監査役連絡会」を設け、定期的に当社および当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

当社と各社外監査役は、当社定款第37条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

当社は、「取締役会」を原則として毎月1回開催しております。「取締役会」は平成23年3月末現在9名の取締役で構成され、経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。また、当社では、「経営会議」を原則として毎月1回開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、「取締役会」における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的に「グループ戦略会議」を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を決議し、会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、その改善を図ってまいります。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程および上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う「倫理委員会」を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員および必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止および適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンスおよびリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。危機および緊急時の事態が発生した場合、またはそのおそれがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。



② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（２名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性および妥当性を監査しております。

監査役と会計監査人とは、定例会合を持つと共に、必要に応じ随時所要の連絡を行うなど双方向の適時・適切な情報交換、情報の共有化に努め、相互の緊密な連携を保つように努めております。特に監査を効率的かつ効果的に進めるため、監査計画の立案・設定時または往査および監査講評時において、監査重点項目などについて積極的で率直な意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門とは、会社の業務・財産の状況に関する情報の提供および内部統制システムの整備・運用の状況とその監査結果の報告を求めたり、必要に応じて適時の往査や調査を要請するなど、効率的な監査の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

監査役と内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務部など）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。

なお、社外監査役福西惟次氏は、他社での経理担当役員や財務実務を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は２名であります。

社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、国内外の会社経営歴任、コンサルタントや弁護士としての見地から、適宜質問、確認等、発言を行っております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、「取締役会」において、社外監査役から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。

④ 役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	110	110	—	—	—	12
監査役（社外監査役を除く）	14	14	—	—	—	1
社外役員	7	7	—	—	—	2

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成元年６月29日開催の第95回定時株主総会決議において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成５年６月29日開催の第99回定時株主総会決議において月額3.5百万円以内と決議いただいております。

ロ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 54銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,716百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵(株)	7,390,000	2,712	安定的な取引を継続するためであります。
三菱商事(株)	200,000	490	同上
阪和興業(株)	1,214,407	480	同上
清和中央ホールディングス(株)	20,000	340	同上
日鐵商事(株)	1,674,000	309	同上
三井物産(株)	120,258	188	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	378,420	150	同上
山九(株)	305,000	140	同上
(株)京都銀行	132,662	114	同上
豊田通商(株)	60,637	88	同上
計	11,495,384	5,015	—

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵(株)	7,390,000	1,965	安定的な取引を継続するためであります。
三菱商事(株)	200,000	461	
阪和興業(株)	1,214,407	446	
日鐵商事(株)	1,674,000	418	
清和中央ホールディングス(株)	20,000	214	
三井物産(株)	120,258	179	
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	378,420	130	
山九(株)	305,000	121	
(株)京都銀行	132,662	97	
豊田通商(株)	60,637	83	
(株)カノークス	262,500	67	
住友商事(株)	41,800	49	
(株)池田泉州ホールディングス	404,025	45	
(株)三菱ケミカルホールディングス	71,500	37	
(株)静岡銀行	52,500	36	
丸紅(株)	50,000	29	
日本ペイント(株)	40,000	22	
住友信託銀行(株) (注)	49,262	21	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	15	
(株)西島製作所	12,000	14	
(株)安川電機	15,000	14	
大末建設(株)	169,435	13	
西華産業(株)	60,000	13	
(株)商船三井	20,600	9	
(株)ノリタケカンパニーリミテド	26,450	9	
(株)TYK	40,000	7	
(株)兼松	56,031	4	
岡谷鋼機(株)	5,000	4	
(株)トーアミ	10,000	4	
日本カーボン(株)	21,000	4	

(注) 住友信託銀行(株)と中央三井トラスト・ホールディングス(株)は経営統合し、平成23年4月1日をもって三井住友トラスト・ホールディングス(株)となっております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当連結会計年度の会計監査人は、引き続き有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

なお、有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当連結会計年度に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員）

公認会計士 乾 一良、公認会計士 中畑 孝英、公認会計士 浅野 豊

- ・監査業務に係る補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士 5名、その他 16名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 個人情報保護法施行への対応

当社は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護および適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

⑧ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑩ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	53	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。
なお、監査報酬の最終的な決定に当たって、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,366	16,356
受取手形及び売掛金	35,099	35,754
有価証券	※2 30	※2 65
商品及び製品	※3 13,424	※3 12,953
仕掛品	3,518	3,377
原材料及び貯蔵品	13,611	15,511
繰延税金資産	377	409
その他	2,425	2,344
貸倒引当金	△530	△519
流動資産合計	85,323	86,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 51,285	※3 46,807
減価償却累計額	△32,572	△29,672
建物及び構築物（純額）	18,713	17,135
機械及び装置	※3 172,245	※3 116,185
減価償却累計額	△128,431	△80,122
機械及び装置（純額）	43,813	36,062
車両運搬具	※3 1,793	※3 1,234
減価償却累計額	△1,599	△1,136
車両運搬具（純額）	193	97
工具、器具及び備品	※3 5,544	※3 4,771
減価償却累計額	△4,708	△4,067
工具、器具及び備品（純額）	836	704
土地	※3, ※4 68,621	※3, ※4 64,319
リース資産	119	266
減価償却累計額	△25	△65
リース資産（純額）	93	200
建設仮勘定	320	555
有形固定資産合計	132,592	119,075
無形固定資産		
ソフトウェア	304	239
公共施設利用権	76	53
その他	720	685
無形固定資産合計	1,101	979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※5 7,642	※2, ※5 7,199
長期貸付金	54	49
繰延税金資産	30	34
その他	※5 1,577	※5 1,908
貸倒引当金	△222	△177
投資その他の資産合計	9,083	9,014
固定資産合計	142,777	129,069
資産合計	228,100	215,322
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※3 23,475	※2 24,815
短期借入金	※2, ※3 41,528	※2, ※3 33,056
未払金	2,808	2,739
未払費用	1,483	1,496
未払法人税等	430	504
賞与引当金	918	763
事業構造改善引当金	7,495	161
その他	1,279	504
流動負債合計	79,419	64,041
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 52,121	※2, ※3 62,088
繰延税金負債	8,450	8,506
再評価に係る繰延税金負債	※4 11,553	※4 11,456
退職給付引当金	3,513	3,133
役員退職慰労引当金	137	121
環境対策引当金	212	215
特別修繕引当金	19	3
事業構造改善引当金	2,345	2,083
負ののれん	3,724	3,395
その他	560	1,066
固定負債合計	82,638	92,071
負債合計	162,058	156,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,339	10,339
利益剰余金	3,830	△2,808
自己株式	△597	△597
株主資本合計	29,111	22,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,881	1,032
土地再評価差額金	※4 16,522	※4 16,382
その他の包括利益累計額合計	18,403	17,414
少数株主持分	18,526	19,323
純資産合計	66,042	59,209
負債純資産合計	228,100	215,322

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	156,278	173,959
売上原価	※1 150,600	※1 160,923
売上総利益	5,677	13,036
販売費及び一般管理費		
販売費	6,353	7,018
一般管理費	7,785	7,658
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 14,139	※2, ※3 14,676
営業損失 (△)	△8,461	△1,639
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	101	118
負ののれん償却額	328	328
不動産賃貸料	250	283
その他	223	373
営業外収益合計	921	1,121
営業外費用		
支払利息	1,369	1,425
シンジケートローン手数料	—	585
休止固定資産減価償却費	211	—
その他	892	1,390
営業外費用合計	2,474	3,401
経常損失 (△)	△10,013	△3,919
特別利益		
固定資産売却益	※4 543	※4 511
固定資産受贈益	—	※5 129
貸倒引当金戻入額	32	3
移転補償金	※6 1,702	—
特別利益合計	2,278	644
特別損失		
特別退職金	63	※7 627
事業構造改善費用	—	※8 508
固定資産除却損	※9 391	※9 303
災害による損失	—	※10 298
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	178
事業構造改善引当金繰入額	9,840	—
減損損失	※11 1,235	—
特別損失合計	11,530	1,916
税金等調整前当期純損失 (△)	△19,265	△5,191
法人税、住民税及び事業税	641	688
法人税等調整額	△43	43
法人税等合計	598	732
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△5,924
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△209	855
当期純損失 (△)	△19,654	△6,779

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△5,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△885
その他の包括利益合計	—	※2 △885
包括利益	—	※1 △6,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△7,628
少数株主に係る包括利益	—	819

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,538	15,538
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,538	15,538
資本剰余金		
前期末残高	10,339	10,339
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	10,339	10,339
利益剰余金		
前期末残高	24,579	3,830
当期変動額		
剰余金の配当	△386	—
当期純損失（△）	△19,654	△6,779
土地再評価差額金の取崩	△708	139
当期変動額合計	△20,748	△6,639
当期末残高	3,830	△2,808
自己株式		
前期末残高	△596	△597
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△597	△597
株主資本合計		
前期末残高	49,860	29,111
当期変動額		
剰余金の配当	△386	—
当期純損失（△）	△19,654	△6,779
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	△708	139
当期変動額合計	△20,749	△6,640
当期末残高	29,111	22,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	487	1,881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,393	△849
当期変動額合計	1,393	△849
当期末残高	1,881	1,032
土地再評価差額金		
前期末残高	15,814	16,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	708	△139
当期変動額合計	708	△139
当期末残高	16,522	16,382
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	16,301	18,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,102	△989
当期変動額合計	2,102	△989
当期末残高	18,403	17,414
少数株主持分		
前期末残高	18,727	18,526
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△200	796
当期変動額合計	△200	796
当期末残高	18,526	19,323
純資産合計		
前期末残高	84,890	66,042
当期変動額		
剰余金の配当	△386	—
当期純損失（△）	△19,654	△6,779
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	△708	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,901	△192
当期変動額合計	△18,848	△6,832
当期末残高	66,042	59,209

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△19,265	△5,191
減価償却費	9,228	7,697
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△31	△55
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△338	△155
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△235	△521
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	34	△16
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	4	△15
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△27	3
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	9,840	△784
受取利息及び受取配当金	△119	△136
支払利息	1,369	1,425
減損損失	1,235	—
固定資産除却損	391	303
有形固定資産売却損益 (△は益)	△543	△511
投資有価証券評価損益 (△は益)	43	40
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△0
移転補償金	△1,702	—
特別退職金	63	627
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,409	△684
たな卸資産の増減額 (△は増加)	16,107	△1,980
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,499	1,615
未払消費税等の増減額 (△は減少)	189	△702
その他	141	470
小計	14,476	1,427
移転補償金の受取額	607	—
特別退職金の支払額	△40	△597
法人税等の還付額	—	207
法人税等の支払額	△960	△601
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,083	436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500	—
有価証券の取得による支出	—	△499
有価証券の償還による収入	—	499
有形固定資産の取得による支出	△4,363	△5,745
有形固定資産の売却による収入	724	5,003
無形固定資産の取得による支出	△68	△33
固定資産の除却による支出	△340	△74
投資有価証券の取得による支出	△4	△31
投資有価証券の売却による収入	0	7
関係会社株式の取得による支出	—	△10
関係会社出資金の払込による支出	△250	△307
貸付けによる支出	△47	△34
貸付金の回収による収入	72	49
利息及び配当金の受取額	119	136
その他	87	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,570	△1,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,340	△7,200
長期借入れによる収入	20,035	28,700
長期借入金の返済による支出	△14,854	△19,779
社債の償還による支出	△20	—
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△1	△0
子会社の自己株式の処分による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△388	△3
少数株主への配当金の支払額	△24	△22
利息の支払額	△1,429	△1,425
その他	△20	△630
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,043	△362
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,466	△1,000
現金及び現金同等物の期首残高	8,900	17,366
会社分割による現金及び現金同等物の減少額	—	△10
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,366	※1 16,356

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 8社 会社名 中山興産(株)、中山三星建材(株)、南海化学(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山通商(株)、三泉シヤー(株)、富士アミドケミカル(株) (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他 8社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 8社 会社名 同左 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他11社 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 なし (2) 持分法を適用していない非連結子会社(新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他 8社)及び関連会社((株)NSボルテン、(株)NS棒線、他 2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社(新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他11社)及び関連会社((株)NSボルテン、(株)NS棒線、他 1社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法によっております。 ② デリバティブ 時価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	③ たな卸資産 主として総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法) によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ① 有形固定資産 (リース資産を除 く) a 平成19年 3月31日以前に取得し たもの 主として旧定額法によっており ます。 なお、償却可能限度額まで償却 が終了したものについては、償却 が終了した翌年から5年間で均等 償却する方法によっております。 b 平成19年 4月 1日以後に取得し たもの 主として定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～15年 ② 無形固定資産 (リース資産を除 く) 定額法によっております。ただ し、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によって おります。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年 3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっておりま す。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。	③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ① 有形固定資産 (リース資産を除 く) a 平成19年 3月31日以前に取得し たもの 同左 b 平成19年 4月 1日以後に取得し たもの 同左 ② 無形固定資産 (リース資産を除 く) 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月 31日)を適用しております。 本会計基準の適用が退職給付債務及び損益に与える影響はありません。 ④ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、一部の連結子会社は、内規を基礎として算定された当連結会計年度末の要支給額を計上しております。 ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。 ⑥ 特別修繕引当金 周期的に大規模な修繕を要する船舶等につき、将来の修繕に備えるため合理的基準に基づく必要額を每期継続して計上しております。	② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 — ④ 役員退職慰労引当金 同左 ⑤ 環境対策引当金 同左 ⑥ 特別修繕引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	⑦ 事業構造改善引当金 鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。 (追加情報) 当社は、鉄鋼事業における経営環境変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、平成22年 6月末において、転炉工場及びコークス工場を休止しエネルギー供給体制の再構築を実施すること、あわせて減産体制に見合う要員とするため200名規模の人員削減を実施することを、平成21年10月28日開催の取締役会において鉄鋼事業の構造改革として決議しました。 なお、これらの構造改革の施策を着実かつ早期に実行すべく、設備休止時期を平成22年 5月に前倒しする予定です。 この鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、その見積額9,840百万円を事業構造改善引当金として計上しております。 (4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) b ヘッジ対象 主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等) ③ ヘッジ方針 当社グループは内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。	⑦ 事業構造改善引当金 同左 — (4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 同左 b ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 — — (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) のれんの償却方法及び償却期間 平成22年 3 月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—
6 負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、20年間で均等償却しております。	—
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる当連結会計年度における連結財務諸表に与える影響はありません。	—
—	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度において、営業損失及び経常損失は、それぞれ32百万円増加し、税金等調整前当期純損失は211百万円増加しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 これによる当連結会計年度における連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「営業外費用」に「遊休設備に係る費用」として表示しておりましたが、XBRLの科目表示を考慮し、より明瞭に表示するため、当連結会計年度では「休止固定資産減価償却費」として表示しております。前連結会計年度における「遊休設備に係る費用」に含まれている「休止固定資産減価償却費」は193百万円であります。	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」の科目を表示しております。 前連結会計年度に営業外費用に区分掲記しておりました「休止固定資産減価償却費」(当連結会計年度132百万円)は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 受取手形割引高 550百万円 受取手形裏書譲渡高 24 ※2 投資有価証券は、営業取引及び金融機関借入金の担保、土地賃借保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。 ① 営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額 投資有価証券 111百万円 ② 同上担保による債務残高 買掛金 54百万円 長期借入金 30 (1年以内返済分を含む) ③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 有価証券 30百万円 投資有価証券 83 ④ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 投資有価証券 37百万円 ⑤ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 投資有価証券 9百万円 ※3 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 機械及び装置 40,285百万円 土地 34,593 建物及び構築物 13,487 工具、器具及び備品 449 車両運搬具 61 合計 88,877 ② 同上担保による債務残高 長期借入金 3,332百万円 (1年以内返済分を含む) (2) 前掲のほか有形固定資産、商品及び製品の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 土地 9,092百万円 建物及び構築物 941 機械及び装置 1 工具、器具及び備品 0 有形固定資産小計 10,036 商品及び製品 96 合計 10,133 ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円 ③ 同上担保による債務残高 長期借入金 4,001百万円 (1年以内返済分を含む) 買掛金 23	1 受取手形割引高 811百万円 受取手形裏書譲渡高 0 ※2 投資有価証券は、営業取引及び金融機関借入金の担保、土地賃借保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。 ① 営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額 投資有価証券 89百万円 ② 同上担保による債務残高 買掛金 49百万円 長期借入金 10 (1年以内返済分を含む) ③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 有価証券 65百万円 投資有価証券 47 ④ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 投資有価証券 37百万円 ⑤ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 投資有価証券 9百万円 ※3 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 土地 34,593百万円 機械及び装置 32,916 建物及び構築物 11,933 工具、器具及び備品 340 車両運搬具 23 合計 79,807 ② 同上担保による債務残高 短期借入金 519百万円 長期借入金 2,773 (1年以内返済分を含む) (2) 前掲のほか有形固定資産、商品及び製品の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 土地 8,922百万円 建物及び構築物 910 機械及び装置 114 工具、器具及び備品 0 有形固定資産小計 9,948 商品及び製品 103 合計 10,052 ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円 ③ 同上担保による債務残高 短期借入金 500百万円 長期借入金 3,245 (1年以内返済分を含む)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																								
※4 土地の再評価について 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 10,078$百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 1,440百万円 ※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>1,023百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他資産のその他(出資金)</td><td>253</td></tr> </table> 6 保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr> <td></td><td>保証債務残高</td></tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>エヒメシャーリング(株)</td><td>150</td></tr> <tr> <td>(株)サンマルコ</td><td>100</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>393</td></tr> </table> 7 債権流動化に伴う買戻義務限度額 428百万円 8 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントライン契約の総額</td><td>22,200百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>7,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>15,200</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,023百万円	投資その他資産のその他(出資金)	253		保証債務残高	従業員(住宅資金)	143百万円	エヒメシャーリング(株)	150	(株)サンマルコ	100	合計	393	貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円	借入実行残高	7,000	差引額	15,200	※4 土地の再評価について 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 10,393$百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 956百万円 ※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>1,614百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他資産のその他(出資金)</td><td>557</td></tr> </table> 6 保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr> <td></td><td>保証債務残高</td></tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>81百万円</td></tr> <tr> <td>エヒメシャーリング(株)</td><td>23</td></tr> <tr> <td>(株)サンマルコ</td><td>14</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>119</td></tr> </table> 7 債権流動化に伴う買戻義務限度額 370百万円 8 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と総額170億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントライン契約の総額</td><td>17,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>17,000</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,614百万円	投資その他資産のその他(出資金)	557		保証債務残高	従業員(住宅資金)	81百万円	エヒメシャーリング(株)	23	(株)サンマルコ	14	合計	119	貸出コミットメントライン契約の総額	17,000百万円	借入実行残高	—	差引額	17,000
投資有価証券(株式)	1,023百万円																																								
投資その他資産のその他(出資金)	253																																								
	保証債務残高																																								
従業員(住宅資金)	143百万円																																								
エヒメシャーリング(株)	150																																								
(株)サンマルコ	100																																								
合計	393																																								
貸出コミットメントライン契約の総額	22,200百万円																																								
借入実行残高	7,000																																								
差引額	15,200																																								
投資有価証券(株式)	1,614百万円																																								
投資その他資産のその他(出資金)	557																																								
	保証債務残高																																								
従業員(住宅資金)	81百万円																																								
エヒメシャーリング(株)	23																																								
(株)サンマルコ	14																																								
合計	119																																								
貸出コミットメントライン契約の総額	17,000百万円																																								
借入実行残高	—																																								
差引額	17,000																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額 売上原価 $\Delta 631$ 百万円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額 売上原価 $\Delta 458$ 百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 6,067百万円 役員報酬 578 給料諸手当 2,509 賞与手当 388 賞与引当金繰入額 318 退職給付費用 251 役員退職慰労引当金繰入額 25 福利厚生費 637 減価償却費 504 賃借料 448 外注作業費 124	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 6,682百万円 役員報酬 525 給料諸手当 2,544 賞与手当 395 賞与引当金繰入額 310 退職給付費用 246 役員退職慰労引当金繰入額 30 福利厚生費 648 減価償却費 487 賃借料 419 外注作業費 132
※3 一般管理費に含まれる研究開発費は181百万円であります。	※3 一般管理費に含まれる研究開発費は244百万円であります。
※4 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。	※4 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。
※5 —	※5 愛知県臨港道路の建設に伴い、愛知県が所有していた旧防潮堤跡地を譲り受けたことによるものであります。
※6 主として道路建設用地の建物等の移転に伴い受領した移転補償金と固定資産除却損等を相殺した金額であります。	※6 —
※7 —	※7 鉄鋼事業の構造改革に伴い、希望退職者を募集したことによる特別加算金等であります。
※8 —	※8 鉄鋼事業の構造改革に伴い、たな卸資産を廃棄したことなどによるものであります。
※9 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 289百万円 建物等 50 撤去費用等 51 合計 391	※9 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 175百万円 建物等 53 撤去費用等 74 合計 303
※10 —	※10 主に震災に伴うたな卸資産廃棄損及び復旧費用であります。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																
※11 固定資産減損損失 当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。 当連結会計年度において、事業環境の著しい悪化により操業休止の状態となった遊休資産（圧延付帯設備）については、当面稼働する見通しがないと判断した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、その他の遊休資産及び賃貸資産については、近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をそれぞれ減損損失として特別損失に計上しております。	※11 —																
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産 (圧延付帯設備)</td><td>機械及び装置、建物及び構築物</td><td>755</td><td>大阪府大阪市</td></tr><tr><td>遊休資産 (その他)</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>267</td><td>岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市</td></tr><tr><td>賃貸資産</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>212</td><td>大阪府大阪市</td></tr></table> 回収可能価額は、正味売却価額を用いており、その時価は、土地については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は路線価により評価し、遊休資産の建物及び構築物、機械及び装置については備忘価額により評価し、賃貸資産の建物及び構築物については固定資産税評価額により評価しております。	用途	種類	金額 (百万円)	場所	遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	大阪府大阪市	遊休資産 (その他)	土地、建物及び構築物	267	岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市	賃貸資産	土地、建物及び構築物	212	大阪府大阪市	
用途	種類	金額 (百万円)	場所														
遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	大阪府大阪市														
遊休資産 (その他)	土地、建物及び構築物	267	岡山県岡山市 大阪府枚方市 石川県小松市														
賃貸資産	土地、建物及び構築物	212	大阪府大阪市														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

※ 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△18,260百万円
少数株主に係る包括利益	△176
計	△18,436

※ 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,426百万円
計	1,426

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	131,383	—	—	131,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,647	10	5	2,653

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	386	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	131,383	—	—	131,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,653	7	0	2,659

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 17,366百万円	現金及び預金勘定 16,356百万円
現金及び現金同等物 17,366	現金及び現金同等物 16,356

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業における分析装置(工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	294	344	9	648	取得価額相当額	222	202	3	427
減価償却累計額相当額	239	251	7	498	減価償却累計額相当額	198	157	2	358
期末残高相当額	55	92	1	150	期末残高相当額	23	44	1	69
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 83百万円 1年超 73 合計 156					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 58百万円 1年超 14 合計 73				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 145百万円 減価償却費相当額 137 支払利息相当額 4					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 86百万円 減価償却費相当額 80 支払利息相当額 2				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 11百万円 1年超 14 合計 25					2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 10百万円 1年超 3 合計 14				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この内、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,366	17,366	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	35,099 △498		
	34,600	34,600	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	113	115	2
②その他有価証券	6,223	6,223	—
資産計	58,303	58,305	2
(1) 支払手形及び買掛金	23,475	23,475	—
(2) 短期借入金	22,060	22,060	—
(3) 長期借入金(*2)	71,589	71,645	56
負債計	117,125	117,181	56
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引②」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債（3）長期借入金」参照）。

なお、デリバティブ取引の契約額等については、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	313
小計	313
(2) 関係会社株式	
① 子会社株式	155
② 関連会社株式	868
小計	1,023
合計	1,336

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,366	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,099	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（大阪市債）	30	83	—	—
合計	52,495	83	—	—

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	19,468	15,959	26,199	6,311	2,984	666
合計	19,468	15,959	26,199	6,311	2,984	666

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この内、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,356	16,356	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	35,754 △499		
	35,254	35,254	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	113	114	1
②その他有価証券	5,224	5,224	—
資産計	56,948	56,950	1
(1) 支払手形及び買掛金	24,815	24,815	—
(2) 短期借入金	14,860	14,860	—
(3) 長期借入金(*2)	80,285	80,273	△11
負債計	119,960	119,949	△11
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引②」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債（3）長期借入金」参照）。

なお、デリバティブ取引の契約額等については、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	311
小計	311
(2) 関係会社株式	
① 子会社株式	752
② 関連会社株式	862
小計	1,614
合計	1,926

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,356	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,754	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（大阪市債）	65	47	—	—
合計	52,175	47	—	—

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	18,196	28,936	11,595	4,351	17,204	—
合計	18,196	28,936	11,595	4,351	17,204	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債、地方債等	113	115	2
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	113	115	2
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債、地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	113	115	2

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	5,921	3,229	2,691
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	5,921	3,229	2,691
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	302	312	△10
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	302	312	△10
合計	6,223	3,542	2,681

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損43百万円を計上しております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	0	0

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債、地方債等	113	114	1
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	113	114	1
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債、地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	113	114	1

2 その他有価証券（平成23年3月31日）

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	4,841	3,124	1,717
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	4,841	3,124	1,717
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	383	426	△43
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	383	426	△43
合計	5,224	3,551	1,673

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損40百万円を計上しております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	7	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,514	16,282	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,282	27,295	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

提出会社である㈱中山製鋼所においては、昭和61年2月から適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年11月より確定給付企業年金制度に移行しております。また、退職一時金制度については、平成15年4月よりポイント制退職金制度を導入しております。

また、子会社8社のうち、3社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を、1社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、1社は確定給付企業年金制度のみを、1社は適格退職年金制度のみを、2社は退職一時金制度のみを採用しております。従いまして、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度につきましては7社が、確定給付企業年金制度につきましては退職一時金制度を併用している会社も含めまして3社が、適格退職年金制度につきましては1社が、中小企業退職金共済制度につきましては3社が有しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△8,915	△7,646
(2) 年金資産	4,439	3,864
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△4,476	△3,782
(4) 未認識数理計算上の差異	1,099	928
(5) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4))	△3,376	△2,854
(6) 前払年金費用	136	278
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△3,513	△3,133

(注) 連結子会社のうち7社については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用(注)2	555	430
(2) 利息費用	149	142
(3) 期待運用収益	△29	△36
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	244	237
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	920	774

(注) 1 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金595百万円(前連結会計年度63百万円)を支払っており、特別損失に計上しております。

2 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	1.0%	1.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動資産)		繰延税金資産(流動資産)	
事業構造改善引当金	3,073百万円	賞与引当金	314百万円
賞与引当金	378	貸倒引当金	137
貸倒引当金	168	事業構造改善引当金	66
たな卸資産評価損	62	未払事業税	52
賞与引当金に係る社会保険料	49	たな卸資産評価損	43
未払事業税	19	賞与引当金に係る社会保険料	39
その他	39	その他	48
繰延税金資産(流動資産)小計	3,791	繰延税金資産(流動資産)小計	703
評価性引当額	△3,404	評価性引当額	△286
繰延税金資産(流動資産)合計	386	繰延税金資産(流動資産)合計	417
繰延税金負債(流動負債)		繰延税金負債(流動負債)	
貸倒引当金の消去及び実現	△9	貸倒引当金の消去及び実現	△7
繰延税金負債(流動負債)合計	△9	繰延税金負債(流動負債)合計	△7
繰延税金資産(流動資産)の純額	377	繰延税金資産(流動資産)の純額	409
繰延税金負債(流動負債)の純額	—	繰延税金負債(流動負債)の純額	—
繰延税金資産(固定資産)		繰延税金資産(固定資産)	
繰越欠損金	5,621百万円	繰越欠損金	11,713百万円
退職給付引当金	1,440	退職給付引当金	1,287
固定資産減損損失	1,003	固定資産減損損失	1,003
投資有価証券評価損	1,002	投資有価証券評価損	979
事業構造改善引当金	961	事業構造改善引当金	854
会員権評価損	99	資産除去債務	169
その他	237	その他	332
繰延税金資産(固定資産)小計	10,366	繰延税金資産(固定資産)小計	16,338
評価性引当額	△9,607	評価性引当額	△15,609
繰延税金資産(固定資産)合計	758	繰延税金資産(固定資産)合計	729
繰延税金負債(固定負債)		繰延税金負債(固定負債)	
新規子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△7,992	子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△7,966
その他有価証券評価差額金	△656	その他有価証券評価差額金	△534
企業再編に伴う受入株式	△284	企業再編に伴う受入株式	△284
固定資産圧縮積立金	△129	固定資産圧縮積立金	△125
特別償却準備金	△59	前払年金費用	△114
前払年金費用	△56	その他	△174
繰延税金負債(固定負債)合計	△9,178	繰延税金負債(固定負債)合計	△9,200
繰延税金資産(固定資産)の純額	30	繰延税金資産(固定資産)の純額	34
繰延税金負債(固定負債)の純額	△8,450	繰延税金負債(固定負債)の純額	△8,506
土地再評価に係る繰延税金負債	△11,553	土地再評価に係る繰延税金負債	△11,456
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。		当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。	

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は402百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は487百万円(特別利益に計上)、減損損失は485百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
21,404	△561	20,842	20,990

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は不動産取得(534百万円)であり、主な減少額は減価償却実施額(117百万円)、減損損失実施額(485百万円)及び資産売却(420百万円)などであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は466百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は533百万円(特別利益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
20,842	△3,215	17,627	16,579

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は事業資産から賃貸資産への保有目的区分の変更(1,713百万円)であり、主な減少額は資産売却(4,490百万円)及び減価償却実施額(99百万円)などであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	135,604	3,540	504	16,629	156,278	—	156,278
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	561	340	501	75	1,479	(1,479)	—
計	136,165	3,881	1,006	16,704	157,758	(1,479)	156,278
営業費用	146,042	3,666	720	15,736	166,166	(1,427)	164,739
営業利益(△は営業損失)	△9,877	214	285	968	△8,408	(52)	△8,461
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	187,246	3,138	5,290	24,298	219,973	8,126	228,100
減価償却費	7,859	67	97	953	8,978	249	9,228
減損損失	986	—	212	—	1,199	36	1,235
資本的支出	2,289	24	246	847	3,407	31	3,438

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

(1) 鉄鋼事業…熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、バーインコイル、棒鋼、軽量C形鋼、パイプ、線材二次製品、高力ボルト、コークス、鋼片、副産物 等

(2) エンジニアリング事業…建築総合工事、鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ、産業機械 等

(3) 不動産事業…不動産の賃貸、販売 等

(4) 化学事業…化学工業薬品 等

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は15,897百万円であり、その主なものは、当社における長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、建築や魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売及び化学工業薬品の製造・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」、「化学」の4つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、建築総合工事や鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。「化学」は、化学工業薬品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	135,604	3,540	504	16,629	156,278	—	156,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高	561	340	501	75	1,479	△1,479	—
計	136,165	3,881	1,006	16,704	157,758	△1,479	156,278
セグメント利益又は損失（△） （経常利益又は経常損失（△））	△10,935	196	283	1,033	△9,422	△590	△10,013
セグメント資産	181,296	3,138	5,290	24,298	214,023	14,076	228,100
その他の項目							
減価償却費	7,859	67	97	953	8,978	249	9,228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,289	24	246	847	3,407	31	3,438

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	153,501	3,011	485	16,961	173,959	—	173,959
セグメント間の内部売上高 又は振替高	442	246	524	89	1,302	△1,302	—
計	153,944	3,257	1,010	17,050	175,262	△1,302	173,959
セグメント利益又は損失（△） （経常利益又は経常損失（△））	△4,070	110	302	1,140	△2,516	△1,403	△3,919
セグメント資産	170,729	2,977	5,704	25,290	204,701	10,620	215,322
その他の項目							
減価償却費	6,542	70	81	772	7,467	230	7,697
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,205	55	346	940	5,547	15	5,562

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利 益 又 は 損 失	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	△9,422	△2,516
セグメント間取引消去	△11	△171
全社営業外損益（注）	△579	△1,231
連結財務諸表の経常損失	△10,013	△3,919

（注） 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	214,023	204,701
セグメント間取引消去	△1,820	△1,870
全社資産（注）	15,897	12,490
連結財務諸表の資産合計	228,100	215,322

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産（投資有価証券）等であります。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)							
当期償却額	185	—	—	143	328	—	328
当期末残高	1,858	—	—	1,537	3,395	—	3,395

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	所有 直接 0.1 間接 ー 被所有 直接10.0	コークスの販売、鋼片の購入等	コークス等の販売 (注2)	15,048	売掛金	2,626
							鋼片等の購入(注2)	9,957	買掛金	3,692

注1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	新日本製鐵㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	所有	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注2)	13,060	売掛金	1,066
					直接 0.1 間接 — 被所有 直接10.0		鋼片等の購入(注2)	10,598	買掛金	1,143

注1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1株当たり純資産額	369円	11銭	1株当たり純資産額	309円	85銭
1株当たり当期純損失金額	152円	68銭	1株当たり当期純損失金額	52円	66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	66,042	59,209
普通株式に係る純資産額 (百万円)	47,515	39,885
差額の主な内訳 少数株主持分 (百万円)	18,526	19,323
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	2,653	2,659
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	128,730	128,723

2 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失金額 (百万円)	19,654	6,779
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額 (百万円)	19,654	6,779
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,732	128,726

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、平成22年2月5日開催の取締役会における希望退職者の募集を行う決議に基づき、下記のとおり希望退職者を募集しました。その概要は次のとおりであります。 (1) 募集人数 : 100名程度 (2) 募集対象者 : 平成22年4月1日現在で30歳以上の従業員 (3) 募集期間 : 平成22年5月20日～5月28日 (4) 退職日 : 平成22年6月30日 (5) 優遇措置 : 会社都合扱いの退職金に加えて、特別退職加算金を支給する。さらに希望者に対しては再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。 この結果、希望退職者57名の応募がありました。他社への移籍を予定している39名を加え、これらに伴う特別加算金等の費用として、545百万円を特別損失に平成22年度第1四半期において計上する予定であります。	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,060	14,860	0.924	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,468	18,196	1.182	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	61	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,121	62,088	1.217	平成24年4月2日～平成28年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	165	—	平成24年4月25日～平成28年11月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	93,751	95,371	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28,936	11,595	4,351	17,204
リース債務	60	51	37	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	45,387	42,975	39,543	46,053
税金等調整前 四半期純利益 金額又は税金 等調整前四半 期純損失金額 (△) (百万円)	△978	6	△2,566	△1,652
四半期純損失 金額 (△) (百万円)	△1,404	△366	△3,016	△1,991
1株当たり四 半期純損失金 額 (△) (円)	△10.91	△2.85	△23.43	△15.47

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,431	12,385
受取手形	260	286
売掛金	※1 23,951	※1 23,551
有価証券	※2 30	※2 65
製品	4,268	3,910
半製品	3,943	3,045
副産物	53	38
仕掛品	3,509	3,373
原材料	7,954	9,740
貯蔵品	3,948	3,711
前払費用	151	183
その他	368	379
貸倒引当金	△45	△42
流動資産合計	62,826	60,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 27,689	※3 27,192
減価償却累計額	△16,621	△16,511
建物（純額）	11,067	10,680
構築物	※3 13,145	※3 9,725
減価償却累計額	△9,056	△6,646
構築物（純額）	4,089	3,078
機械及び装置	※3 151,191	※3 97,024
減価償却累計額	△111,755	△64,860
機械及び装置（純額）	39,436	32,163
車両運搬具	※3 792	※3 268
減価償却累計額	△730	△245
車両運搬具（純額）	61	23
工具、器具及び備品	※3 3,738	※3 2,950
減価償却累計額	△3,232	△2,550
工具、器具及び備品（純額）	506	399
土地	※3, ※4 40,927	※3, ※4 36,626
リース資産	81	183
減価償却累計額	△20	△45
リース資産（純額）	60	137
建設仮勘定	189	141
有形固定資産合計	96,339	83,251
無形固定資産		
ソフトウェア	187	131
公共施設利用権	75	53
その他	641	596
無形固定資産合計	905	781

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,732	※2 4,784
関係会社株式	※2 987	※2 981
出資金	10	10
長期前払費用	176	172
その他	391	523
貸倒引当金	△13	△4
投資その他の資産合計	7,285	6,468
固定資産合計	104,529	90,501
資産合計	167,356	151,132
負債の部		
流動負債		
支払手形	390	387
買掛金	※1 13,125	※1 13,708
短期借入金	17,610	10,610
関係会社短期借入金	6,000	5,500
1年内返済予定の長期借入金	※3 16,796	※3 15,770
リース債務	17	38
未払金	※1 2,858	※1 1,667
未払費用	1,315	1,311
未払法人税等	34	37
未払消費税等	582	—
前受金	—	5
預り金	52	37
前受収益	0	1
賞与引当金	562	384
事業構造改善引当金	7,482	161
従業員預り金	42	7
設備関係支払手形	252	29
設備関係未払金	1,115	723
その他	274	227
流動負債合計	68,513	50,611
固定負債		
長期借入金	※3 47,544	※3 58,183
リース債務	46	106
繰延税金負債	593	661
再評価に係る繰延税金負債	※4 11,398	※4 11,301
退職給付引当金	2,016	1,682
環境対策引当金	204	209
事業構造改善引当金	2,345	2,083
資産除去債務	—	412
その他	90	69
固定負債合計	64,239	74,710
負債合計	132,752	125,321

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金		
資本準備金	5,853	5,853
その他資本剰余金	3,754	3,754
資本剰余金合計	9,608	9,608
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,031	△15,874
利益剰余金合計	△8,031	△15,874
自己株式	△597	△597
株主資本合計	16,518	8,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,786	977
土地再評価差額金	※4 16,299	※4 16,159
評価・換算差額等合計	18,085	17,137
純資産合計	34,603	25,811
負債純資産合計	167,356	151,132

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	※1 98,426	※1 117,362
売上原価		
製品期首たな卸高	4,749	4,268
当期製品製造原価	99,110	112,955
当期製品仕入高	797	906
合計	104,658	118,130
製品他勘定振替高	※2 75	※2 100
製品期末たな卸高	4,268	3,910
製品売上原価	※3 100,313	※3 114,120
売上総利益又は売上総損失 (△)	△1,887	3,241
販売費及び一般管理費	※4, ※5 7,254	※4, ※5 7,752
営業損失 (△)	△9,142	△4,511
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	※6 95	※6 121
助成金収入	22	76
附属病院収益	56	44
不動産賃貸料	22	—
その他	9	111
営業外収益合計	218	365
営業外費用		
支払利息	1,244	1,320
シンジケートローン手数料	—	585
休止固定資産減価償却費	211	—
その他	540	1,000
営業外費用合計	1,996	2,905
経常損失 (△)	△10,920	△7,051
特別利益		
固定資産売却益	※7 487	※7 513
固定資産受贈益	—	※8 129
貸倒引当金戻入額	—	2
移転補償金	※9 1,661	—
特別利益合計	2,149	645

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別損失		
特別退職金	22	※10 581
事業構造改善費用	—	※11 508
固定資産除却損	※12 336	※12 219
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	178
災害による損失	—	※13 35
事業構造改善引当金繰入額	9,827	—
減損損失	※14 1,005	—
特別損失合計	11,191	1,523
税引前当期純損失 (△)	△19,963	△7,929
法人税、住民税及び事業税	9	8
法人税等調整額	△110	45
法人税等合計	△100	53
当期純損失 (△)	△19,862	△7,983

【製造原価明細書】

		第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第117期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	68,666	70.2	83,101	73.9
II 労務費		4,596	4.7	3,668	3.3
III 経費		24,620	25.1	25,755	22.8
当期総製造費用	※2	97,883	100.0	112,525	100.0
雑収入等控除額		△996		△370	
当期製造原価		96,887		112,155	
期首半製品副産物仕掛品 たな卸高	※3	10,004	100.0	7,507	100.0
合計		106,891		119,663	
他勘定振替高		273		249	
期末半製品副産物仕掛品 たな卸高		7,507		6,457	
当期製品製造原価		99,110		112,955	

(注) 原価計算の方法

主として実際原価に基づく工程別総合原価計算であります。

※1 製造原価に算入した引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	第116期 (百万円)	第117期 (百万円)
賞与引当金繰入額	346	213
退職給付費用	455	364

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	第116期 (百万円)	第117期 (百万円)
減価償却費	7,010	5,723
外注作業費	5,046	5,612
電力料	3,434	4,278
外注加工賃	3,611	3,210
ガス料	—	2,706
運賃	1,396	1,008
外注修繕費	1,783	961
租税課金	948	813

※3 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第116期 (百万円)	第117期 (百万円)
社内使用高	271	232
その他	2	17
合計	273	249

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,538	15,538
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,538	15,538
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,853	5,853
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,853	5,853
その他資本剰余金		
前期末残高	3,755	3,754
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	3,754	3,754
資本剰余金合計		
前期末残高	9,608	9,608
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	9,608	9,608
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,925	△8,031
当期変動額		
剰余金の配当	△386	—
当期純損失 (△)	△19,862	△7,983
土地再評価差額金の取崩	△708	139
当期変動額合計	△20,957	△7,843
当期末残高	△8,031	△15,874
利益剰余金合計		
前期末残高	12,925	△8,031
当期変動額		
剰余金の配当	△386	—
当期純損失 (△)	△19,862	△7,983
土地再評価差額金の取崩	△708	139
当期変動額合計	△20,957	△7,843
当期末残高	△8,031	△15,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△596	△597
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△597	△597
株主資本合計		
前期末残高	37,476	16,518
当期変動額		
剰余金の配当	△386	—
当期純損失 (△)	△19,862	△7,983
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	△708	139
当期変動額合計	△20,958	△7,844
当期末残高	16,518	8,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	428	1,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,358	△808
当期変動額合計	1,358	△808
当期末残高	1,786	977
土地再評価差額金		
前期末残高	15,591	16,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	708	△139
当期変動額合計	708	△139
当期末残高	16,299	16,159
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,019	18,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,066	△948
当期変動額合計	2,066	△948
当期末残高	18,085	17,137
純資産合計		
前期末残高	53,495	34,603
当期変動額		
剰余金の配当	△386	—
当期純損失 (△)	△19,862	△7,983
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	△708	139
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,066	△948
当期変動額合計	△18,891	△8,792
当期末残高	34,603	25,811

【重要な会計方針】

項目	第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第117期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によってお ります。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっ ております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価 法によっております。(評価差 額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法 により算定しております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法によっ ております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)によっておら います。	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) a 平成19年 3 月31日以前に取得し たもの 主として旧定額法によってお ります。 なお、償却可能限度額まで償却 が終了したものについては、償却 が終了した翌年から5年間で均等 償却する方法によっております。 b 平成19年 4 月 1 日以後に取得し たもの 主として定額法によってお ります。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただ し、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用して おります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) a 平成19年 3 月31日以前に取得し たもの 同左 b 平成19年 4 月 1 日以後に取得し たもの 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	第116期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第117期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用が退職給付債務及び損益に与える影響はありません。 (4) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。 (5) 事業構造改善引当金 鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 — (4) 環境対策引当金 同左 (5) 事業構造改善引当金 同左

項目	第116期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第117期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(追加情報) 当社は、鉄鋼事業における経営環境変化に耐え得る安定した経営基盤を構築するため、平成22年 6月末において、転炉工場及びコークス工場を休止しエネルギー供給体制の再構築を実施すること、あわせて減産体制に見合う要員とするため200名規模の人員削減を実施することを、平成21年10月28日開催の取締役会において鉄鋼事業の構造改革として決議しました。 なお、これらの構造改革の施策を着実かつ早期に実行すべく、設備休止時期を平成22年 5月に前倒しする予定です。 この鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、その見積額9,840百万円を事業構造改善引当金として計上しております。	—
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ② ヘッジ対象 主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等) (3) ヘッジ方針 当社は内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第117期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる当事業年度における財務諸表に与える影響はありません。	—
—	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度において、営業損失及び経常損失は、それぞれ32百万円増加し、税引前当期純損失は211百万円増加しております。

【表示方法の変更】

第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第117期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書関係) 「不動産賃貸料」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたので区分掲記しております。なお、前事業年度の「不動産賃貸料」の金額は22百万円でした。 前事業年度において、「営業外費用」に「遊休設備に係る費用」として表示していましたが、XBRLの科目表示を考慮し、より明瞭に表示するため、当事業年度では「休止固定資産減価償却費」として表示しております。前事業年度における「遊休設備に係る費用」に含まれている「休止固定資産減価償却費」は193百万円であります。	(損益計算書関係) 前事業年度に営業外収益に区分掲記していましたが「不動産賃貸料」(当事業年度20百万円)は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当事業年度から営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度に営業外費用に区分掲記していましたが「休止固定資産減価償却費」(当事業年度132百万円)は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当事業年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第116期 (平成22年3月31日)	第117期 (平成23年3月31日)																																																																								
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>10,383百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>1,151</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>2,042</td></tr> </table> ※2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証、関係会社の金融機関借入金の保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れています。 ① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>83</td></tr> </table> ② 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>37百万円</td></tr> </table> ③ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>9百万円</td></tr> </table> ※3 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>38,934百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>27,189</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>8,592</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>3,781</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>439</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>61</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>78,999</td></tr> </table> ② 同上担保による債務残高 <table> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td><td>2,032百万円</td></tr> </table> (2) 前掲のほか建物・土地の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 <table> <tr> <td>土地</td><td>2,282百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>556</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,839</td></tr> </table> ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円 ③ 上記の担保資産に対する債務はありません。	売掛金	10,383百万円	買掛金	1,151	未払金	2,042	有価証券	30百万円	投資有価証券	83	投資有価証券	37百万円	関係会社株式	9百万円	機械及び装置	38,934百万円	土地	27,189	建物	8,592	構築物	3,781	工具、器具及び備品	439	車両運搬具	61	合計	78,999	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,032百万円	土地	2,282百万円	建物	556	合計	2,839	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>13,816百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>1,799</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>906</td></tr> </table> ※2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れています。 ① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>65百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>47</td></tr> </table> ② 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>37百万円</td></tr> </table> ③ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>9百万円</td></tr> </table> ※3 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>31,628百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>27,189</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>8,118</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>2,734</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>333</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>23</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>70,027</td></tr> </table> ② 同上担保による債務残高 <table> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td><td>1,320百万円</td></tr> </table> (2) 前掲のほか建物・土地の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 <table> <tr> <td>土地</td><td>2,282百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>535</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,818</td></tr> </table> ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円 ③ 上記の担保資産に対する債務はありません。	売掛金	13,816百万円	買掛金	1,799	未払金	906	有価証券	65百万円	投資有価証券	47	投資有価証券	37百万円	関係会社株式	9百万円	機械及び装置	31,628百万円	土地	27,189	建物	8,118	構築物	2,734	工具、器具及び備品	333	車両運搬具	23	合計	70,027	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	1,320百万円	土地	2,282百万円	建物	535	合計	2,818
売掛金	10,383百万円																																																																								
買掛金	1,151																																																																								
未払金	2,042																																																																								
有価証券	30百万円																																																																								
投資有価証券	83																																																																								
投資有価証券	37百万円																																																																								
関係会社株式	9百万円																																																																								
機械及び装置	38,934百万円																																																																								
土地	27,189																																																																								
建物	8,592																																																																								
構築物	3,781																																																																								
工具、器具及び備品	439																																																																								
車両運搬具	61																																																																								
合計	78,999																																																																								
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,032百万円																																																																								
土地	2,282百万円																																																																								
建物	556																																																																								
合計	2,839																																																																								
売掛金	13,816百万円																																																																								
買掛金	1,799																																																																								
未払金	906																																																																								
有価証券	65百万円																																																																								
投資有価証券	47																																																																								
投資有価証券	37百万円																																																																								
関係会社株式	9百万円																																																																								
機械及び装置	31,628百万円																																																																								
土地	27,189																																																																								
建物	8,118																																																																								
構築物	2,734																																																																								
工具、器具及び備品	333																																																																								
車両運搬具	23																																																																								
合計	70,027																																																																								
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	1,320百万円																																																																								
土地	2,282百万円																																																																								
建物	535																																																																								
合計	2,818																																																																								

第116期 (平成22年3月31日)	第117期 (平成23年3月31日)
※4 土地の再評価について 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,078百万円 5 保証債務について 当社従業員の金融機関借入金について保証しております。 保証債務残高 従業員(住宅資金) 143百万円 このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。 保証予約残高 中山三星建材株式会社 244百万円 6 債権流動化に伴う買戻義務限度額 428百万円 7 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン契約の総額 22,200百万円 借入実行残高 7,000 差引額 15,200	※4 土地の再評価について 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,393百万円 5 保証債務について 当社従業員の金融機関借入金について保証しております。 保証債務残高 従業員(住宅資金) 81百万円 このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。 保証予約残高 中山三星建材株式会社 155百万円 6 債権流動化に伴う買戻義務限度額 370百万円 7 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と総額170億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン契約の総額 17,000百万円 借入実行残高 — 差引額 17,000

(損益計算書関係)

第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第117期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	関係会社に対する売上高 36,330百万円	※1	関係会社に対する売上高 45,198百万円
※2	主に製品自家消費高であります。	※2	主に製品自家消費高であります。
※3	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額 売上原価 △575百万円	※3	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額 売上原価 △367百万円
※4	販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は53%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は47%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 3,775百万円 役員報酬 176 給料諸手当 965 賞与手当 146 賞与引当金繰入額 127 退職給付費用 164 福利厚生費 211 減価償却費 336 賃借料 132 外注作業費 315 租税課金 193	※4	販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は58%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 4,432百万円 役員報酬 132 給料諸手当 955 賞与手当 137 賞与引当金繰入額 96 退職給付費用 165 福利厚生費 208 減価償却費 304 賃借料 142 外注作業費 305 租税課金 168
※5	一般管理費に含まれる研究開発費は181百万円であります。	※5	一般管理費に含まれる研究開発費は244百万円であります。
※6	関係会社からの受取配当金 29百万円	※6	関係会社からの受取配当金 29百万円
※7	固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。	※7	固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。
※8	—	※8	愛知県臨港道路の建設に伴い、愛知県が所有していた旧防潮堤跡地を譲り受けたことによるものであります。
※9	主として道路建設用地の建物等の移転に伴い受領した移転補償金と固定資産除却損等を相殺した金額であります。	※9	—
※10	—	※10	鉄鋼事業の構造改革に伴い、希望退職者を募集したことによる特別加算金等であります。
※11	—	※11	鉄鋼事業の構造改革に伴い、たな卸資産を廃棄したことなどによるものであります。
※12	固定資産除却損の内訳 機械及び装置 262百万円 建物等 19 撤去費用等 53 合計 336	※12	固定資産除却損の内訳 機械及び装置 166百万円 建物等 32 撤去費用等 19 合計 219
※13	—	※13	主に震災に伴うたな卸資産廃棄損であります。

第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第117期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																
※14 固定資産減損損失 当社は、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。 当事業年度において、事業環境の著しい悪化により操業休止の状態となった遊休資産（圧延付帯設備）については、当面稼働する見通しがないと判断した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、その他の遊休資産及び賃貸資産については、近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をそれぞれ減損損失として特別損失に計上しております。	※14 —																
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産 (圧延付帯設備)</td><td>機械及び装置、建物及び構築物</td><td>755</td><td>大阪府大阪市</td></tr><tr><td>遊休資産 (その他)</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>36</td><td>大阪府枚方市</td></tr><tr><td>賃貸資産</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>212</td><td>大阪府大阪市</td></tr></table> 回収可能価額は、正味売却価額を用いており、その時価は、土地については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は路線価により評価し、遊休資産の建物及び構築物、機械及び装置については備忘価額により評価し、賃貸資産の建物及び構築物については固定資産税評価額により評価しております。	用途	種類	金額 (百万円)	場所	遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	大阪府大阪市	遊休資産 (その他)	土地、建物及び構築物	36	大阪府枚方市	賃貸資産	土地、建物及び構築物	212	大阪府大阪市	
用途	種類	金額 (百万円)	場所														
遊休資産 (圧延付帯設備)	機械及び装置、建物及び構築物	755	大阪府大阪市														
遊休資産 (その他)	土地、建物及び構築物	36	大阪府枚方市														
賃貸資産	土地、建物及び構築物	212	大阪府大阪市														

(株主資本等変動計算書関係)

第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	2,647	10	5	2,653

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

第117期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	2,653	7	0	2,659

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(リース取引関係)

第116期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)					第117期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)				
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業における分析装置(工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	253	86	9	349	取得価額相当額	218	51	3	273
減価償却累計額相当額	202	64	7	274	減価償却累計額相当額	195	41	2	239
期末残高相当額	51	22	1	75	期末残高相当額	23	9	1	34
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 43百万円 1年超 36 合計 79					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 26百万円 1年超 9 合計 36				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 75百万円 減価償却費相当額 70 支払利息相当額 2					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 41 支払利息相当額 1				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				

(有価証券関係)

第116期(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	589
(2) 関連会社株式	397
合計	987

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第117期(平成23年3月31日)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	589
(2) 関連会社株式	391
合計	981

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

第116期 (平成22年3月31日)	第117期 (平成23年3月31日)																																																																																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動資産) <table> <tr> <td>事業構造改善引当金</td><td>3,067百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>230</td></tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td><td>38</td></tr> <tr> <td>賞与引当金に係る社会保険料</td><td>30</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>37</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)小計</td><td>3,404</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△3,404</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)合計</td><td>—</td></tr> </table> 繰延税金負債(流動負債) <table> <tr> <td>繰延税金負債(流動負債)合計</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)の純額</td><td>—</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定資産) <table> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>5,021百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td><td>961</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>956</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>826</td></tr> <tr> <td>環境対策引当金</td><td>83</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>21</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定資産)小計</td><td>8,871</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△8,871</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定資産)合計</td><td>—</td></tr> </table> 繰延税金負債(固定負債) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△542</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△51</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定負債)合計</td><td>△593</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定負債)の純額</td><td>△593</td></tr> </table> 土地再評価に係る繰延税金負債 <table> <tr> <td></td><td>△11,398</td></tr> </table>	事業構造改善引当金	3,067百万円	賞与引当金	230	棚卸資産評価損	38	賞与引当金に係る社会保険料	30	その他	37	繰延税金資産(流動資産)小計	3,404	評価性引当額	△3,404	繰延税金資産(流動資産)合計	—	繰延税金負債(流動負債)合計	—	繰延税金資産(流動資産)の純額	—	繰越欠損金	5,021百万円	固定資産減損損失	1,000	事業構造改善引当金	961	投資有価証券評価損	956	退職給付引当金	826	環境対策引当金	83	その他	21	繰延税金資産(固定資産)小計	8,871	評価性引当額	△8,871	繰延税金資産(固定資産)合計	—	その他有価証券評価差額金	△542	前払年金費用	△51	繰延税金負債(固定負債)合計	△593	繰延税金負債(固定負債)の純額	△593		△11,398	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>157百万円</td></tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td><td>66</td></tr> <tr> <td>賞与引当金に係る社会保険料</td><td>19</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>14</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>26</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)小計</td><td>284</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△284</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)合計</td><td>—</td></tr> </table> 繰延税金負債(流動負債) <table> <tr> <td>繰延税金負債(流動負債)合計</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)の純額</td><td>—</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定資産) <table> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>11,548百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>928</td></tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td><td>854</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>689</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>169</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>97</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定資産)小計</td><td>15,286</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△15,286</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定資産)合計</td><td>—</td></tr> </table> 繰延税金負債(固定負債) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△467</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△111</td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>△82</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定負債)合計</td><td>△661</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定負債)の純額</td><td>△661</td></tr> </table> 土地再評価に係る繰延税金負債 <table> <tr> <td></td><td>△11,301</td></tr> </table>	賞与引当金	157百万円	事業構造改善引当金	66	賞与引当金に係る社会保険料	19	未払事業所税	14	その他	26	繰延税金資産(流動資産)小計	284	評価性引当額	△284	繰延税金資産(流動資産)合計	—	繰延税金負債(流動負債)合計	—	繰延税金資産(流動資産)の純額	—	繰越欠損金	11,548百万円	固定資産減損損失	1,000	投資有価証券評価損	928	事業構造改善引当金	854	退職給付引当金	689	資産除去債務	169	その他	97	繰延税金資産(固定資産)小計	15,286	評価性引当額	△15,286	繰延税金資産(固定資産)合計	—	その他有価証券評価差額金	△467	前払年金費用	△111	有形固定資産	△82	繰延税金負債(固定負債)合計	△661	繰延税金負債(固定負債)の純額	△661		△11,301
事業構造改善引当金	3,067百万円																																																																																																						
賞与引当金	230																																																																																																						
棚卸資産評価損	38																																																																																																						
賞与引当金に係る社会保険料	30																																																																																																						
その他	37																																																																																																						
繰延税金資産(流動資産)小計	3,404																																																																																																						
評価性引当額	△3,404																																																																																																						
繰延税金資産(流動資産)合計	—																																																																																																						
繰延税金負債(流動負債)合計	—																																																																																																						
繰延税金資産(流動資産)の純額	—																																																																																																						
繰越欠損金	5,021百万円																																																																																																						
固定資産減損損失	1,000																																																																																																						
事業構造改善引当金	961																																																																																																						
投資有価証券評価損	956																																																																																																						
退職給付引当金	826																																																																																																						
環境対策引当金	83																																																																																																						
その他	21																																																																																																						
繰延税金資産(固定資産)小計	8,871																																																																																																						
評価性引当額	△8,871																																																																																																						
繰延税金資産(固定資産)合計	—																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△542																																																																																																						
前払年金費用	△51																																																																																																						
繰延税金負債(固定負債)合計	△593																																																																																																						
繰延税金負債(固定負債)の純額	△593																																																																																																						
	△11,398																																																																																																						
賞与引当金	157百万円																																																																																																						
事業構造改善引当金	66																																																																																																						
賞与引当金に係る社会保険料	19																																																																																																						
未払事業所税	14																																																																																																						
その他	26																																																																																																						
繰延税金資産(流動資産)小計	284																																																																																																						
評価性引当額	△284																																																																																																						
繰延税金資産(流動資産)合計	—																																																																																																						
繰延税金負債(流動負債)合計	—																																																																																																						
繰延税金資産(流動資産)の純額	—																																																																																																						
繰越欠損金	11,548百万円																																																																																																						
固定資産減損損失	1,000																																																																																																						
投資有価証券評価損	928																																																																																																						
事業構造改善引当金	854																																																																																																						
退職給付引当金	689																																																																																																						
資産除去債務	169																																																																																																						
その他	97																																																																																																						
繰延税金資産(固定資産)小計	15,286																																																																																																						
評価性引当額	△15,286																																																																																																						
繰延税金資産(固定資産)合計	—																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△467																																																																																																						
前払年金費用	△111																																																																																																						
有形固定資産	△82																																																																																																						
繰延税金負債(固定負債)合計	△661																																																																																																						
繰延税金負債(固定負債)の純額	△661																																																																																																						
	△11,301																																																																																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度におきましては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度におきましては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。																																																																																																						

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第117期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 268円81銭	1株当たり純資産額 200円52銭
1株当たり当期純損失金額 154円30銭	1株当たり当期純損失金額 62円 2銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第116期 (平成22年3月31日)	第117期 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	34,603	25,811
普通株式に係る純資産額 (百万円)	34,603	25,811
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	2,653	2,659
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	128,730	128,723

2 1株当たり当期純損失金額

	第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第117期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失 (百万円)	19,862	7,983
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	19,862	7,983
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,732	128,726

(重要な後発事象)

第116期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第117期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、平成22年2月5日開催の取締役会における希望退職者の募集を行う決議に基づき、下記のとおり希望退職者を募集しました。その概要は次のとおりであります。 (1) 募集人数 : 100名程度 (2) 募集対象者 : 平成22年4月1日現在で30歳以上の従業員 (3) 募集期間 : 平成22年5月20日～5月28日 (4) 退職日 : 平成22年6月30日 (5) 優遇措置 : 会社都合扱いの退職金に加えて、特別退職加算金を支給する。さらに希望者に対しては再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。 この結果、希望退職者57名の応募がありました。他社への移籍を予定している39名を加え、これらに伴う特別加算金等の費用として、545百万円を特別損失に平成22年度第1四半期に計上する予定であります。	—

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
新日本製鐵(株)	7,390,000	1,965
三菱商事(株)	200,000	461
阪和興業(株)	1,214,407	446
日鐵商事(株)	1,674,000	418
清和中央ホールディングス(株)	20,000	214
三井物産(株)	120,258	179
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	378,420	130
山九(株)	305,000	121
(株)京都銀行	132,662	97
豊田通商(株)	60,637	83
その他44銘柄	1,713,532	597
計	13,208,916	4,716

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債権		
大阪市平成12年度第9回公募社債	30	30
大阪市平成13年度第5回公募社債	35	35
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
大阪市平成16年度第8回公募社債	48	47
計	113	113

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資信託受益証券)		
ノムラ日本株戦略ファンド	3,000	14
三菱UFJスタイルセレクト・ブレンッドファンド	1,000	5
計	4,000	20

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,689	551	1,049	27,192	16,511	708	10,680
構築物	13,145	172	3,593	9,725	6,646	293	3,078
機械及び装置	151,191	3,137	57,305	97,024	64,860	4,985	32,163
車両運搬具	792	—	523	268	245	11	23
工具、器具及び備品	3,738	42	830	2,950	2,550	124	399
土地	40,927	190	4,490	36,626	—	—	36,626
リース資産	81	102	—	183	45	24	137
建設仮勘定	189	3,699	3,748	141	—	—	141
有形固定資産計	237,756	7,896	71,540	174,112	90,860	6,147	83,251
無形固定資産							
ソフトウェア	544	3	16	532	400	59	131
公共施設利用権	1,231	—	—	1,231	1,178	22	53
その他	784	—	119	665	68	40	596
無形固定資産計	2,560	3	135	2,429	1,648	122	781
長期前払費用	176	88	93	172	—	—	172

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置	熱延 エッジヒータ設置	660 百万円
	熱延 F S Bテーブル	265
	メッキ工場 主機電気制御装置更新	156
土地	名古屋事業所 県有地払下による取得	133
建設仮勘定	熱延 エッジヒータ設置	924
	酸素P S A設置	259
	メッキ工場 主機電気制御装置更新	154

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置	転炉工場 機械設備 (構造改革)	21,608 百万円
	コークス工場 機械設備 (構造改革)	15,504
	エネルギー関連 機械設備 (構造改革)	17,814
土地	枚方土地の売却	4,200

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	59	46	9	49	46
賞与引当金	562	384	562	—	384
環境対策引当金	204	5	—	—	209
事業構造改善引当金 (注2)	9,827	—	7,574	7	2,244

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 事業構造改善引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、将来発生しないことが明らかとなったため取り崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	401
普通預金	82
通知預金	11,900
その他	0
小計	12,384
合計	12,385

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明鉦(株)	65
塚本總業(株)	50
積水ハウス(株)	44
(株)大林組	19
花谷建設(株)	15
その他	91
合計	286

期日別内訳

期日	平成23年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	11	62	118	94	286

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中山通商(株)	8,776
中山三星建材(株)	2,725
阪和興業(株)	2,302
日鐵商事(株)	1,249
三星商事(株)	1,152
その他	7,344
合計	23,551

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(D)}{(B)} \times 1/12$
23,951	125,559	125,959	23,551	84.25	2.25

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

科目	摘要		金額(百万円)
製品	鋼材	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、丸鋼、バーインコイル等	3,910
半製品	鋼片	スラブ、ビレット	3,045
副産物	発生屑他	発生屑等	38
仕掛品	鋼材	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、丸鋼、バーインコイル等	2,870
	その他	エンジニアリング工事等	502
計			3,373
原材料	購入鋼片	スラブ、ビレット	5,912
	屑鉄	国内屑鉄	3,130
	その他	無煙炭、購入銑鉄等	698
計			9,740
貯蔵品	モールド・ロール	モールド、圧延用ロール	1,368
	その他	補助資材等	2,343
計			3,711
合計			23,821

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ダイオー	97
(有)ユウシン	24
(株)共進	23
(株)シミズ	17
興亜耐火工業(株)	13
その他	210
合計	387

期日別内訳

期日	平成23年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	129	118	120	19	387

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産スチール(株)	2,356
日鐵商事(株)	2,018
丸紅テツゲン(株)	1,878
中山通商(株)	1,555
新日本製鐵(株)	1,143
その他	4,756
合計	13,708

ハ 短期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	4,180
(株)福岡銀行	2,050
(株)池田泉州銀行	1,100
住友信託銀行(株)	1,060
その他	2,220
合計	10,610

ニ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)ユウシン	5
(株)戸畑製作所	4
山九(株)	3
リックス(株)	3
東京電気産業(株)	3
その他	9
合計	29

期日別内訳

期日	平成23年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	13	8	8	—	29

③ 固定負債

イ 長期借入金

借入先	当期末残高(百万円)	
(株)三菱東京UFJ銀行	19,270	(1,120)
(株)あおぞら銀行	10,258	(3,533)
(株)日本政策投資銀行	6,830	(1,750)
住友信託銀行(株)	6,675	(1,535)
その他	30,920	(7,831)
合計	73,954	(15,770)

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)の金額は1年以内に返済期限が到来いたしますので、貸借対照表では流動負債に計上しております。

2 貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,770	26,971	10,348	3,828	17,036

ロ 再評価に係る繰延税金負債

主に事業用土地の再評価に係るものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は http://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第116期)	自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	(第116期)	自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第117期第1四半期)	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	平成22年8月12日 関東財務局長に提出
	(第117期第2四半期)	自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	平成22年11月11日 関東財務局長に提出
	(第117期第3四半期)	自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書)			平成22年7月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	㊞
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	㊞
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	㊞
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	㊞
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である藤井博務は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社3社の4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井博務は、当社の第117期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。